

長野県内の国立・公立・公的病院の長様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

長野県医学生修学資金貸与医師の令和7年度配置希望調査について(照会)

本県の健康福祉行政の推進については、日ごろより格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長野県医学生修学資金貸与医師(以下「貸与医師」という。)の令和7年度の配置先を検討するにあたり、別添「令和7年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置対象一覧」及び「令和7年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針」に基づき貸与医師の配置希望を照会しますので、貴院内で御検討いただき、御希望がありましたら下記により御回答いただきますようお願いいたします。

なお、貸与医師の勤務先は年度毎に決定します。

記

1 提出書類

(様式) 令和7年度 配置希望病院の状況調査票

※「中核病院」であっても、診療科によっては「医師不足病院」とみなされる場合もありますので、配置対象者の指定区分に限らず記載いただくことが可能です。

注) 指定区分

<中核病院> (以下の①又は②に該当する病院)

① 『信州保健医療総合計画』に次のとおり位置付けられた病院

- ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・救命救急センター指定病院
- ・小児医療における中核病院、連携強化病院

② 『学会認定施設』に位置付けられた病院

- ・日本専門医研修施設

<医師不足病院>

地域の医療ニーズ、勤務する医師の充足状況等から医師不足と判断する病院

2 提出期限

令和6年7月31日(水)必着

3 提出先

長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課 医師係 あて

(宛 先) 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2

(F A X) 026-235-7377

(メール) doctor@pref.nagano.lg.jp

※郵送、F A X、メールいずれかの方法でご提出ください。

4 その他

調査票の様式は、長野県公式ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/>) からダウンロード可能です。県ホームページページから以下のように進んでください。

県ホームページ > 目的から探す「組織・機関」 > 長野県の組織一覧（本庁）

> 健康福祉部 > 医師・看護人材確保対策課 > 令和7年度の修学資金貸与医師の配置希望

(問合せ先)

担 当：医師・看護人材確保対策課
品川、上條

電 話：026-235-7144 (直通)

F A X：026-235-7377

メール：doctor@pref.nagano.lg.jp

1 令和7年度の「勤務」対象医師 68名

※ 令和6年度の医師の勤務状況等により、「令和7年度年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針」上の配置人数と異なる場合がございます。

注) 「中核病院」または「医師不足病院」… 基本的には中核病院での勤務だが医師の事情等により、「医師不足病院」での勤務が先になる場合あり。

「医師不足病院」… 医師不足病院での勤務（ただし、診療科によっては中核病院であっても医師不足病院での勤務とみなす場合あり。）

番号	診療科	指定区分※	人数	勤務開始 予定年月日
①	内科全般	中核病院 または 医師不足病院	4	R7.4.1
②	血液内科	医師不足病院	1	R7.4.1
③	循環器内科	中核病院 または 医師不足病院	1	R7.4.1
		医師不足病院	7	
④	消化器内科	中核病院 または 医師不足病院	2	R7.4.1
		医師不足病院	2	
⑤	神経内科	中核病院 または 医師不足病院	1	R7.4.1
		医師不足病院	1	
⑥	膠原病内科	医師不足病院	1	R7.4.1
⑦	腎臓内科	中核病院 または 医師不足病院	1	R7.4.1
		医師不足病院	1	R7.4.1
⑧	呼吸器内科	医師不足病院	1	R7.4.1
⑨	糖尿病内科	中核病院 または 医師不足病院	1	R7.4.1
⑩	総合診療科	医師不足病院	2	R7.4.1
⑪	外科	中核病院 または 医師不足病院	3	R7.4.1
		医師不足病院	6	
⑫	救急科	医師不足病院	4	R7.4.1

番号	診療科	指定区分※	人数	勤務開始 予定年月日
⑬	小児科	中核病院 または 医師不足病院	2	R7.4.1
		医師不足病院	2	
⑭	泌尿器科	中核病院 または 医師不足病院	4	R7.4.1
		医師不足病院	1	
⑮	整形外科	中核病院 または 医師不足病院	4	R7.7.1
		医師不足病院	2	
⑯	麻酔科	中核病院 または 医師不足病院	4	R7.4.1
⑰	産婦人科	中核病院 または 医師不足病院	1	R7.4.1
		医師不足病院	3	
⑱	放射線科	中核病院 または 医師不足病院	2	R7.4.1
		医師不足病院	3	
⑲	耳鼻咽喉科	医師不足病院	1	R7.4.1

※上記医師の勤務先での業務は、「令和7年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針」に基づき、「総合診療」、「一般内科」、「一般外科」、「救急」となっておりますが、すべての診療科において医師不足状況にあることから、貸与医師が選択した専門科による勤務についても、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況等に応じて行うことができます。